

全県分の調査結果

全県分とは、県内に立地する55ゴルフ場のうち、平成30年度に本県が調査を実施した9ゴルフ場及び政令市が調査を実施した16ゴルフ場（岡崎市（5ゴルフ場）、春日井市（2ゴルフ場）及び豊田市（9ゴルフ場））の計25ゴルフ場を指す。

1 ゴルフ場農薬水質調査結果総括表（全県分）

区分	分析した農薬の種類	調査実施ゴルフ場数		延べ検体数	
			指針値超過		指針値超過検体数
殺虫剤	17	22	0	79	0
殺菌剤	44	25	0	208	0
除草剤	30	16	0	80	0
植物成長調整剤	2	10	0	12	0
全体	93	25	0	379	0

注：延べ検体数は、採水した試料についての分析項目の合計を示す。

2 農薬別の水質調査結果（全県分）

（単位：mg/L）

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺虫剤	イソキサチオン	N.D.	0.05	—
	イミダクロプリド	N.D.	1.5	0.019
	エトフェンプロックス	N.D.	0.82	0.0067
	クロチアニジン	N.D.～0.0008	2.5	0.028
	クロラントラニリプロール	N.D.～0.0003	6.9	0.029
	クロルピリホス	N.D.	0.02	0.00046
	クロルフルアズロン	N.D.	0.87	0.00029
	ダイアジノン	N.D.	0.05	0.00077
	チアメトキサム	N.D.～0.0022	0.47	0.035
	チオジカルブ	N.D.	0.8	0.027
	テブフェノジド	N.D.	0.42	0.83
	ピフェントリン	N.D.	0.26	0.000058
	フェニトロチオン (MEP)	N.D.	0.03	—
	フェノプカルブ又はBPMC	N.D.	0.34	0.019
	フルベンジジアミド	N.D.	0.45	0.058
	ペルメトリン	N.D.	1	0.0017
メトキシフェノジド	N.D.	2.6	3.7	
殺菌剤	アゾキシストロビン	N.D.	4.7	0.28
	アミスルプロム	N.D.	2	0.036
	アメトクトラジン	N.D.	71	0.064
	イソプロチオラン	N.D.	2.6	9.2
	イブロジオン	N.D.	3	1.8
	イミノクタジン ^{酢酸塩} 及びイミノクタジン ^{アルベシル^{酢酸塩}} (注4)	N.D.	0.06 (イミノクタジンとして)	0.027 (イミノクタジンとして)
	イミベンコナゾール	N.D.	0.26	0.18
	オキシテトラサイクリン	N.D.	0.7	0.84
	オキシ ^銅 又は有機 ^銅	N.D.	0.2	0.018
	キャプタン	N.D.	3	—
	クロタロニル又はTPN	N.D.	0.4	0.08
	シアゾファミド	N.D.	4.5	0.088
	シプロコナゾール	N.D.	0.3	—
	ジラム	N.D.	—	0.0096
	ストレプトマイシン ^{硫酸塩} 又はストレプトマイシン (注5)	N.D.	—	4.1 (ストレプトマイシンとして)
	チウラム又はチラム	N.D.	0.2	0.1
	チオファネートメチル	N.D.	3	1
	チフルザミド	N.D.～0.001	0.37	1.4
	テトラコナゾール	N.D.	0.1	2.8
	テブコナゾール	N.D.	0.77	2.6
	トリフルミゾール	N.D.	0.39	0.86
	トリフロキシストロビン	N.D.	1	0.015
	トルクロホスメチル	N.D.	2	—
	バリダマイシンA 又はバリダマイシン	N.D.	12	100
	ピカルブトラゾクス	N.D.	0.61	0.34
	ヒメキサゾール又はヒドロキシイソキサゾール	N.D.	1	28
	ピラクロストロビン	N.D.	0.9	0.006
	フルオキサストロビン	N.D.	0.39	0.47
	フルキサピロキサド	N.D.	0.55	0.29
	フルジオキシニル	N.D.	8.7	0.77
	フルトラニル	N.D.	2.3	3.1
	プロパモカルブ ^{塩酸塩}	N.D.	7.7	100
	プロピコナゾール	N.D.	0.5	5.6
	プロピネブ	N.D.	—	0.21
	ヘキサコナゾール	N.D.～0.0004	0.12	2.9
	ベンシクロン	N.D.～0.0011	1.4	1
	ベンチオピラド	N.D.	2	0.56
	ボスカリド	N.D.	1.1	5
	ホセチルアルミニウム又はホセチル	N.D.	23	28
	マンゼブ	N.D.	—	0.12
	ミクロブタニル	N.D.	0.63	9.7
	メタラキシル及びメタラキシルM (注6)	N.D.	0.58 (メタラキシルとして)	95 (メタラキシルとして)
	メトコナゾール	N.D.	0.5	2.1
	メプロニル	N.D.	1	4.2

除草剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラムイソキサベン	N.D.	10	90
	イマゾスルフロン	N.D.	1.3	1.3
	エトベンザニド	N.D.	—	6.9
	オキサジアルギル	N.D.	1.1	0.78
	オキサジクロメホン	N.D.	0.2	0.073
	カフェンストロール	N.D.	0.24	8.3
	グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩 (注7)	N.D.	0.07	0.02
			26.6	62
			(グリホサートとして)	(グリホサートとして)
	クロリムロンエチル	N.D.	2	0.037
	ジカンバ又はMDBA、ジカンバカリウム塩又はMDBAカリウム塩及びジカンバジメチルアミン塩又はMDBAジメチルアミン塩 (注8)	N.D.	9.3	88
			(ジカンバ又はMDBAとして)	(ジカンバ又はMDBAとして)
	シクロスルファムロン	N.D.	0.8	0.035
	ジチオピル	N.D.	0.095	0.56
	シマジン又はCAT	N.D.	0.03	1.7
	トリアジフラム	N.D.	0.23	2.5
	トリフロキシスルフロンナトリウム塩	N.D.	—	0.28
	ナプロパミド	N.D.	0.3	—
	ハロスルフロメチル	N.D.~0.0001	2.6	0.05
	ビスピリバクナトリウム塩	N.D.	—	12
	ピラゾスルフロンエチル	N.D.	0.2	0.0087
	ピリプチカルブ	N.D.	0.23	0.1
	ブタミホス	N.D.	0.2	0.62
	フラザスルフロン	N.D.	0.3	0.17
	フルボキサム	N.D.	0.21	2.3
	プロピザミド	N.D.	0.5	4.7
	ペンディメタリン	N.D.	3.1	0.14
	ベンフルラリン又はベスロジン	N.D.	0.1	0.029
	メコプロップカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩 (注9)	N.D.	0.47	81
			(メコプロップとして)	(メコプロップとして)
メタミホップ	N.D.	0.11	0.28	
リムスルフロン	N.D.	—	9.8	
MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩 (注10)	N.D.	0.051	81	
		(MCPAとして)	(MCPAとして)	
植物成長調整剤	トリネキサバクエチル	N.D.	0.15	57
	フルレプリミドール	N.D.	0.39	11

注1 測定結果の「N.D.」は報告下限値未満を示す。

注2 指針値の「—」は指針値が設定されていないことを示す。

注3 各調査機関により報告下限値は異なる。

注4 イミダジンアルベシル酸塩及びイミダジン酢酸塩をイミダジンとして測定し、指針値を評価している。

注5 スルホトリアジン硫酸塩又はスルホトリアジンをスルホトリアジンとして測定し、指針値を評価している。

注6 メタラキシル及びメタラキシルMをメタラキシルとして測定し、指針値を評価している。

注7 グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩をグリホサートとして測定し、指針値を評価している。

注8 ジカンバ又はMDBA、ジカンバカリウム塩又はMDBAカリウム塩、及びジカンバジメチルアミン塩又はMDBAジメチルアミン塩をジカンバ又はMDBAとして測定し、指針値を評価している。

注9 メコプロップカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩をメコプロップとして測定し、指針値を評価している。

注10 MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩をMCPAとして測定し、指針値を評価している。